

科学研究費助成事業 100周年記念誌



文部科学省



研究者と共に百年。これから先も。





科学研究費助成事業100周年記念誌の 発刊に当たって

柴山 昌彦

文部科学大臣

科学研究費助成事業(科研費)100周年記念誌の発刊に当たりまして、御挨拶申し上げます。

科研費は、人文学・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく学術研究を支援する我が国最大規模の研究助成制度であり、その前身となる「科学奨励金」が大正7年(1918年)に創設されてから、本年で100年を迎えます。

この度、科研費制度創設100周年を機に、その発展の歩みを総括し、現行制度の意義や課題を再認識するとともに、科研費改革の現状や展望を示し、科研費制度ひいては日本の学術研究の振興に関する理解が増進されることを期待して本記念誌を作成しました。

学術研究は真理の探究を目指すものであり、それ自体が価値を有する営みです。あわせて、新たな知を創出・蓄積し、継承・発展させるとともに、新たな知への挑戦を通じて広く社会で活躍する人材を育成し、人類社会の持続的発展の基盤の形成に資するものです。人類の長い歴史の中で、学術研究によって創出される多様な知の蓄積が常に社会の発展の礎となってきました。

これからの100年、そして未来にわたって人類が持続的な発展を遂げていくためには、いかなる状況変化や新しい課題に直面しても、多様な知を基盤として柔軟かつ的確に対応していくことが必要です。

このような中、研究者の知的創造力の尊重を全ての制度の基礎に置き、挑戦性、総合性、融合性、国際性を持つ多様な学術研究を支援する科研費に対する期待は高まっており、こうした期待に応え、最大限の成果を創出するために、今後も科研費制度の不断の改善を図ってまいります。

本記念誌の作成に当たっては、御多忙の中、玉稿をお寄せ下さった皆様のほか、多くの方の御協力を頂きました。御協力いただいた皆様に心から御礼申し上げますとともに、今後、我が国の学術研究がますます発展することをお祈り申し上げて、私の挨拶といたします。



科学研究費助成事業 100周年を迎えて

磯谷 桂介

文部科学省研究振興局長

科学研究費助成事業(科研費) 100周年を迎えるにあたり、御挨拶申し上げます。

科研費は、その前身となる「科学奨励金」が大正7年(1918年)に創設された後、いくつかの制度を合併・吸収しながら、昭和40年(1965年)に「科学研究費補助金」として一本化され、「科学研究費助成事業」として本年100年を迎えることとなりました。

科研費においては、特に昭和43年(1968年)にピアレビューに基づく現在の審査システムの原型が形作られて以降、多くの研究者の皆様のお力添えを賜りながら不断の改善を重ね、学術研究の発展に寄与してきました。

また、科研費は個人補助という性格を持ちながらも、その管理や諸手続きについては、大学をはじめとする研究機関の皆様にご担って頂いていることから、この間の学術研究の発展は、研究者及び研究機関の皆様の御尽力と科研費への信頼があつたことだと考えております。研究者及び研究機関の皆様の御支援、御協力に心から敬意を表します。

科研費100周年の節目となる平成30年(2018年)を画期として、現在、半世紀ぶりに科研費制度の抜本的見直しを行う科研費改革を展開しています。科研費改革においては、学術の新たな動向を踏まえ、知のブレークスルーを目指し、「審査システムの見直し」、「研究種目・枠組みの見直し」、「柔軟かつ適正な研究費使用の促進」を一体的に進めています。科研費への応募は年々増加し、平成28年度には10万件を超え、研究をめぐる競争はますます激化しており、科研費のニーズは一層高まっています。これからも、高まる科研費のニーズに応えつつ、配分機関である独立行政法人日本学術振興会と協力し、引き続き改革の弛まぬ進展を図っていきたくと考えています。

今後も、研究者の方々はもちろんのこと、研究機関の皆様方のご支援、ご協力を頂きつつ、文部科学省としても、学術研究の果たすべき役割の大きさ、それを支える科研費の重要性を十分に認識した上で、その充実に努めていく所存です。

これまで科研費制度の発展に寄与して頂いたすべての方々に改めて感謝申し上げるとともに、我が国の学術研究のますますの発展を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。



科学研究費助成事業 100周年に寄せて

里見 進

日本学術振興会理事長

独立行政法人日本学術振興会(学振)は、研究者の自由な発想に基づくあらゆる分野の学術研究を支える組織として、創立以来80年余りにわたり、我が国における学術研究を振興すべく、さまざまな事業を行ってきました。その中で現在最も重要な事業の一つが科学研究費助成事業(科研費)です。

科研費は人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野を対象に、研究者の自らの発想が何ら制約を受けることなく研究計画として応募できる唯一の競争的資金であり、これまで100年にわたる支援を通して学術的な切磋琢磨を促し、我が国の学術研究の進展と、それによる文化的基盤の形成に大きく貢献してまいりました。

科研費100年の歩みの中で見れば、学振と科研費のかかわりは比較的短いものです。平成11年以降、当時の文部省学術審議会科学研究費分科会や総合科学技術会議から科研費の在り方や競争的資金の制度改革に関する報告・提言がなされ、その中で科研費をはじめとする競争的資金に対して、独立した配分機関の設置や、研究経験を持った責任者がプログラムオフィサー等の形で各事業の業務に携わることが求められました。これらを受けて、平成11年から科研費関連業務の学振への移管が行われるとともに、平成15年には第一線の研究者から成る学術システム研究センター(センター)を学振内に設置し、以来センターが審査委員の選考や制度改善の検討など、科研費に深くかかわるさまざまな改善に取り組むとともに、審査体制の充実や研究者視点での制度改善、諸手続きの電子化などを展開してまいりました。

また、平成30年度公募分の審査より、半世紀ぶりに「科研費審査システム改革2018」として、審査制度の抜本的な改革が始まりました。この改革では、競争的環境下で多角的観点からより優れた課題を見いだすことを目的として、審査区分の大括り化と丁寧な合議を重視する「総合審査」の導入など、審査区分と審査方式の一体的な見直しが図られました。これらの新たな審査システムの導入にあたっては、センターが中心的役割を果たしました。科研費は学術研究の担い手である研究者が、応募者だけでなく審査委員や制度を支える者の側にも立って、研究者全体で作り上げ、支えるものです。今後ともこの改革の定着と、一層の公平・公正な科研費審査システムの構築に資するよう、研究現場からの声を聞き、その協力を受けながら着実に努力を重ねてまいります。

学術研究の担い手である大学等を取り巻く環境が厳しくなる中、科研費に対する期待が高まっています。あるべき学術振興の観点から科研費制度を適切に運用していくことや、必要な改善を検討することは、今後も学振の重要な役割でありつづけるでしょう。学術研究とそれを支える科研費の重要性は次の100年、あるいはその先においても何ら変わらないという確信のもと、これからの学振と科研費の「長いお付き合い」が実り多いものになるよう、引き続きこの重責を果たしていく決意です。

目次

巻頭言	3
科学研究費助成事業100周年記念誌の発刊に当たって 柴山 昌彦(文部科学大臣)	3
科学研究費助成事業100周年を迎えて 磯谷 桂介(文部科学省研究振興局長)	4
科学研究費助成事業100周年に寄せて 里見 進(日本学術振興会理事長)	5
寄稿文	13
科学研究費の継続と発展へ向けて 山極 壽一(日本学術会議会長)	15
Vital Importance of Support for Fundamental Research France A. Córdova (Director, National Science Foundation)	16
The Backbone of Research-Driven Societies Peter Strohschneider (Deutsche Forschungsgemeinschaft)	18
科研費制度の沿革	21
科研費100周年記念 座談会 日本の学術、科研費の将来を語る	55
私と科研費—科研費とともに歩んだ研究者の軌跡—	77
「私と科研費」 小林 誠	78
「私と科研費」 郷 通子	79
「私と科研費」 井上 明久	80
科研費で実現した永年の夢 大泊 巖	81
学術を支える科研費とそれを支える人たち 福田 裕穂	82
研究に関するメタ研究の面白さ 沼尾 正行	83
—科研費なかりせば— 石井 米雄	85
科研費が私の光通信研究育ての親 末松 安晴	86
科研費に対する想い 豊島 久真男	87
種芽木林森—それが科研費— 伊賀 健一	88

—領域研究に支えられて— 磯貝 彰	89
日本の学術の未来可能性を切り開くカギ 立本 成文	90
両側から見た科研費—申請と審査— 潮田 資勝	91
科研費について思うこと 大塚 榮子	93
顧みれば27年間、科研費常習犯 鈴木 厚人	94
科研費のもう一つの役割—研究成果の社会還元— 白川 英樹	95
独創研究を育てる研究費として 増本 健	97
特定研究、重点領域研究、そしてフィールド・ワーク 猪木 武徳	99
隔離された競争とプロクルステスのベッド	
—科研費の制度設計を脅かす2つの罠— 鈴木 興太郎	100
ホヤの発生・進化研究：科研費に支えられて 佐藤 矩行	101
アウトプットよりもアウトカムとしての評価を 藤嶋 昭	102
科研費と研究 垣生 園子	103
科研費の審査への協力は研究者としての責務 金澤 一郎	104
科研費が置かれている文脈を考える 松沢 哲郎	105
女神は最後に微笑んだ 片峰 茂	106
科学研究費の変遷の中で 中西 重忠	108
科研費には多様性確保への配慮を 榎 佳之	109
科研費に育てられて 西川 恵子	110
装置開発を支えた科研費 家 正則	112
科研費を卒業してから思うこと 井上 博允	114
国際的貢献と国内公平性基準の相克 高山 憲之	115
科研費に育てられた情報学の研究 有川 節夫	116
ユリイカ！『輝ける人』の謎 亀山 郁夫	117
その時、そして今 濱口 道成	119
黎明期から生物電気化学領域の発展を支えた科研費 谷口 功	121
創造・展開・統合モデル研究と科研費 小菅 一弘	123
科研費をとおして 河野 俊行	124
科研費に支えられ、科研費を支えて 山本 正幸	126
音声研究へと導いてくれた科研費 白井 克彦	127
個人研究とグループ研究 渡邊 信	129
中近東世界に於ける考古学的発掘調査 大村 幸弘	130
微生物機能応用の研究を支えてくれた科研費 松永 是	131
私と科研費 中嶋 嶺雄	132

研究者の喜びと落ち込み	原島 文雄	134
パリの夢はかなえられたか?	猪口 孝	135
科学研究費への思い	森 正樹	136
魚肉の研究、基礎と応用の狭間で	渡部 終五	138
科研費による研究者養成	福田 秀樹	140
私と科研費	吉村 作治	141
科研費と基礎研究	黒田 玲子	142
私と科研費	永原 裕子	143
研究と研究費助成をふり返って	高田 邦昭	145
「未完の刑法」をめぐって	上田 寛	146
水中考古学による蒙古襲来(元寇)研究と科研費	池田 榮史	148
研究を飛躍的にジャンプさせてくれた科研費	丸本 卓哉	149
調和写像から離散幾何学、そして材料科学への展開	小谷 元子	150
科研費雑感	深見 希代子	151
私と科研費の淡いご縁	岸本 美緒	152
芽が出る前の研究への支援を	入戸野 修	154
調査研究を支える科研費	金山 紀久	155
求められる深く広い基礎知識	高畑 尚之	156
科研費一伸びる研究	伊藤 早苗	157
アフリカでの28年の水田Sawah研究を支えてくれた科研費	若月 利之	159
それはそれ これはこれ	坂本 尚義	161
科研費への感謝と期待	本庶 佑	162
研究機関とその研究者にとっての科研費	渡辺 晃宏	163
セーフティーネット	貝沼 亮介	164
科研費審査を通して学んだこと	宍戸 昌彦	165
極域における氷の掘削研究	東 久美子	167
科研費改革、今後の課題	佐藤 勝彦	168
科研費と研究支援	日比谷 潤子	169
iPS細胞の基盤を支える研究	山中 伸弥	170
私の研究を支えた科研費と共同研究	北川 源四郎	172
私の研究履歴のなかの科研費と学振	氣賀澤 保規	174
「幸運の女神に彩られて」私と科研費	田中 啓二	176
科研費の思い出	會田 勝美	178
情報学と文学の融合を考える	安永 尚志	179

科研費だけの時代から、科研費こそが必要な時代へ	河田 聡	181
科研費について思うこと	大隅 良典	182
研究者生活AtoZ：研究者としての原点、現状、そして限界突破へ	加藤 俊一	183
私と科研費	坂口 志文	185
科研費と私—整理と整頓	上村 大輔	186
科研費が推進した分野横断研究、そして再び	藤江 幸一	187
不斉自己触媒反応の開拓と科研費	碓合 憲三	189
研究者を育てる科学研究費	奥野 武俊	191
エネルギー資源と二酸化炭素削減について	佐々木 久郎	193
地球流体力学とコンピュータ	余田 成男	195
インフルエンザウイルスの生態学から人獣共通感染症の克服へ	喜田 宏	197
大型研究費が変えた私の研究手法	審良 静男	198
人々のために	中田 力	199
予定通りに進まないのが研究：それを寛大に支えてくれる科研費	大野 弘幸	201
学術研究におけるトレンド	東 みゆき	202
科研費と共に歩む	村上 洋一	203
私の研究者人生と科研費	岩田 久人	205
私と科研費	出口 利定	206
私と科研費	伊藤 英司	208
人文研での共同研究と科研費	竹沢 泰子	209
私と科研費—本来の科研費の姿	今野 美智子	210
科研費に支援されてきた研究者人生	近藤 豊	212
臨床医学における基礎研究	天谷 雅行	214
日本を中心とした国際共同研究—科研費が可能にした	大沢 真理	216
私と科研費	田部 道晴	217
自由な発想の提案を支えてくれた科研費に感謝	荒井 滋久	219
科研費は学問の多様性を支えている	川島 隆太	221
研究と教育、それに国際活動を支えた科研費	氷見山 幸夫	222
初めての科研費	原 登志彦	223
神岡での研究と科研費	梶田 隆章	224
科研費に支えられたプランB	原田 尚美	225
日本古典学の進展と大型・超大型科研費の必要性		
—禁裏・公家文庫史料の公開と日本目録学の創成—	田島 公	226
私と科研	青柳 正規	228

科研費とともに拓く極限計測の世界 重川 秀実	229
研究人生を闘うチャンスを与えてくれた科研費 長坂 雄次	230
40年の私の研究を支えてくれたもの 岸本 忠三	232
多様性と探究を許容した科研制度に支えられた研究キャリアを振り返って 野嶋 佐由美	233
若手研究者の研究環境と科研費 齋藤 政彦	234
科研費がパイオニアワークを育ててくれた 山極 壽一	235

資料編	237
------------	------------

研究種目の変遷(昭和20～平成30年度)	239
文部省／文部科学省と日本学術振興会の審査・交付業務別役割分担の変遷	245
予算額の推移	247
応募件数・採択件数・採択率の推移	257
細目表等の推移	271
「時限付き分科細目」の設定期間(平成3～29年度)	343
「特設分野研究」の設定期間(平成26～31年度)	349
審査組織の変遷	351
文部省／文部科学省歴代担当局長・審議官・課長・室長一覧	427
日本学術振興会歴代会長・理事長・理事・監事・研究事業部長一覧(平成11年度から)	431
日本学術振興会歴代学術システム研究センター所長・副所長一覧(平成15年度から)	437

寄稿文

科学研究費の継続と発展へ向けて



山極 壽一

日本学術会議会長

我が国の学術研究を支えてきた科学研究費助成事業が100周年を迎えることに、まず感謝の言葉を述べさせていただきます。第一次世界大戦後、欧米諸国が重要な課題に対処するために科学研究を奨励するなか、大正7年に研究者に直接交付する「科学研究奨励金」として設置されたのがこの事業の始まりとされています。以来、昭和7年に財団法人日本学術振興会が設立され、昭和14年に「科学研究費交付金」、昭和40年には「科学研究費補助金」となって、今日まで一貫して我が国の研究者を支えてきました。昭和24年に設立された日本学術会議の活動もその恩恵を受けてきました。我が国がノーベル賞受賞者を数多く輩出してきたのも、イノベーションを多く創出してきたのも、この事業のおかげだと思います。

科学研究費の総額は平成10年度に比べると20年間で2倍以上の2千数百億円に増額され、平成13年度の間接経費の導入、平成23年度の基金化の導入により、資金の安定かつ柔軟な使用が可能になりました。また、平成15年には日本学術振興会に学術システム研究センターが設置され、各学問分野で高い業績を持つ約100名の研究員が個々のプログラムや課題の選定、評価、フォローアップ等を行い、年間6,000人を超える審査委員を選任して公正で信頼性の高い事業の推進を図っています。これらの改革によって、我が国の科学研究費は個人の自由な発想に基づく、卓越した知の創造、蓄積、活用に大きく貢献していると言えるでしょう。

ただ、近年の科学研究費制度は、大学やその他の研究機関に配分される運営費交付金や補助金と「デュアル・サポート・システム」として運用されてきたことが、いくつか弊害を生んでいることも事実です。平成16年の国立大学法人化以来、国立大学の運営費交付金は毎年1～1.3%減額され、12年間で1,470億円も削減されました。そのおかげで各大学は人件費や物件費を削減せざるを得ず、電光熱水費の上昇や電子ジャーナルの高騰などに対応するため、外部資金の導入を必死に図るようになりました。科学研究費によってもたらされる間接経費はその大きな財源になります。そのため、科学研究費の応募が急増し、時間のかかる野心的な研究よりは短期のうちに成果の出るわかりやすい研究に方向転換をする傾向があると言われています。最近、我が国の研究力やイノベーション創出力が下がっていると言われるのもここに原因の一端があるのかもしれません。

過度な競争的研究環境の推進による弊害は諸外国でも懸念されており、その対策が急速に進められています。科学研究費は大学の基盤的経費の代替になり得ず、大学運営や人材育成とは別の機能を持つ資金です。研究者個人の研究活動を高めるとともに、各研究分野の国際的ネットワークを広げるような支援が必要です。日本学術会議はそのために大いに協力・連携したいと思っています。時代を見据えた科学研究費のさらなる発展を心から期待しています。

Vital Importance of Support for Fundamental Research

France A. Córdoba

Director, National Science Foundation



As Director of the U.S. National Science Foundation (NSF), it is my pleasure to contribute to this special issue celebrating the 100th anniversary of the Grants-in-Aid for Scientific Research program, the Japan Society for the Promotion of Science's (JSPS) principal mechanism for supporting basic research. Grants-in-Aid funding supports creative, pioneering research and plays a major role in fostering development of scientific advances.

New products and innovations do not suddenly emerge full-grown. They arise from a foundation of knowledge and discoveries derived painstakingly from investments in basic research in the purest realms of science. Today, it is truer than ever that basic research is the pace-setter of technological progress.

In the U.S., NSF is the government's principal funding agency for fundamental research in science and engineering. Each year, we receive 50,000 proposals and make more than 10,000 awards in support of curiosity-driven research across all non-medical fields of science, engineering, and STEM education research, primarily in university settings.

NSF funds innovative ideas that push the frontiers of knowledge and discovery. Like JSPS, the foundation relies on a rigorous merit review system to determine which proposals have the greatest potential to promote the progress of science and make productive use of taxpayer resources. Considered the gold standard, NSF's merit review process relies on experts who help agency representatives assess proposals based on two criteria: (1) intellectual merit—the potential to advance knowledge, and (2) broader impacts — the potential to benefit society and to contribute to the achievement of specific societal outcomes.

Research funded through this bottom-up process resulted in new knowledge that has led to breakthroughs with tremendous scientific and societal impacts, including 3D printing, the detection of gravitational waves, the Internet, barcode enhancements, early web browsers, lifesaving technologies and therapies, and much more.

International partnerships in fundamental research, including JSPS, are helping our communities address global scientific challenges through collaboration and innovation. NSF and partners in Japan collaborate on major facilities investments such as the Atacama Large Millimeter/submillimeter Array (ALMA) in Chile, an interferometer of radio telescopes that gives astronomers a new window on the universe. We collaborate on earthquake research and how to better mitigate risk for local communities in vulnerable areas. Together we advance research in materials science, brain science and Big Data. Mutually beneficial partnerships help grow our economies, enhance our security, advance our understanding of the world around us, and train the next generation of scientists and engineers to succeed in today's global science landscape.

Congratulations to the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), JSPS and the scientific research community in Japan on reaching this milestone, supporting 100 years of curiosity-driven basic research through the Grants-in-Aid program. We wish you continued success as you enter the program's next chapter.

A handwritten signature in blue ink that reads "France A. Córdoba".

基礎研究への支援が持つ高い重要性

フランス・A・コルドバ

米国国立科学財団(NSF)長官

米国国立科学財団(NSF)の長官として、日本学術振興会の主たる基礎研究助成制度である科学研究費助成事業100周年を記念する本特集号に寄稿できることを光栄に存じます。科研費は創造性に富んだ先駆的研究を支援し、科学の進歩の促進に大きな役割を果たしています。

新たな製品やイノベーションは、完成された状態で突如として現れるわけではありません。科学の最も純粋な領域に属する基礎研究に投資し、多大な労力を費やして導き出された知識と発見を基盤として、生み出されるものなのです。基礎研究こそが技術進歩の原動力であるという表現が今日ほどの射ている時代はありません。

米国では、NSFが科学・工学分野の基礎研究に対して資金を提供する主な政府機関となっています。毎年、当財団には5万件の研究提案が寄せられます。これに対して、医学を除くすべての科学・工学・STEM(科学・技術・工学・数学)教育分野で、大学などの研究者の自由な発想に基づいて行われる1万件超の研究に助成金を給付しています。

NSFは、知識と発見の限界を押し広げる画期的なアイデアに資金を提供しています。当財団も日本学術振興会と同じように、厳格なメリットレビュー^(注)によってどの研究提案が科学の進歩を促し、税金の有効活用につながる可能性が高いかを判断しています。NSFのメリットレビューはこうした制度の代表的存在とみなされており、このプロセスは、当財団職員が専門家の助けを借りて(1)知的メリット(知識の進歩をもたらす可能性)と(2)より広範な影響(社会に恩恵をもたらす、特定の社会的成果の達成に資する可能性)という2つの基準に基づいて各研究提案を評価するかたちで実施されます。

こうしたボトムアップ方式の評価プロセスを通じて資金提供を受けた研究が、3Dプリンティング、重力波検出、インターネット、バーコードの進化、初期のウェブブラウザ、人の命を救う技術や治療法など、非常に大きな科学的・社会的影響を持つ画期的な技術革新につながる新たな知識をもたらしてきました。

日本学術振興会との協力をはじめとする基礎研究における国際連携は、私たち研究者が協力とイノベーションを通じて世界の科学的課題に取り組む助けとなっています。NSFと日本の提携機関は大型施設への投資においても協力しています。その1つであるチリのアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計(ALMA)は、干渉計方式の電波望遠鏡で、天文学者に新たな宇宙観測手段をもたらしました。地震研究でも協力して、被害を受けやすい地域のリスクをより効果的に軽減する方法を探求しています。また、材料科学、脳科学、ビッグデータの各分野でも共同研究を進めています。相互に利益のある連携は、経済成長を促し、安全をより確かなものとし、世界に対する理解を深めるだけでなく、今日の世界における科学的状況の下で成功をおさめられるよう次世代の科学者と技術者を育成します。

文部科学省と日本学術振興会、そして日本の研究界が100年間にわたり、科学研究費助成事業を通じて研究者の自由な発想に基づく基礎研究を支援し、この重要な節目に到達したことをお祝い申し上げます。同事業の次なる章でも引き続き成功をおさめられることをお祈りいたします。

(注) グローバルリサーチカウンシルによる「ピア/メリット・レビューの原則についての宣言(2018年版)」において、「ピア・レビューとメリット・レビューという用語は、相互に置き換えうるものとして使われることが多いが、グローバルリサーチカウンシルの参加機関の間で、多少異なる意味をもつ場合もある。一部の参加機関では、「メリット・レビュー」という用語は、単に科学者が行う科学的卓越性に基づく「ピア・レビュー」を越えて、当該研究計画の潜在的受益者との関係性やもたらし得るインパクトといった、より広義のメリットに基づく審査を意味するものとして用いられている。」とされている。

The Backbone of Research-Driven Societies

Peter Strohschneider

Deutsche Forschungsgemeinschaft



Basic research funding in all fields of the sciences and humanities with no thematic or political priorities seems to be an exception in the funding landscapes all over the world. Impact and foreseeable if not immediate return of investment are currently the driver for research programs of research funding organisations in most industrialized countries. But isn't the freedom to research what comes to mind as the basis for innovative ideas which will in the end lead to new techniques, new products and thereby to the valued return of investment?

Since the reestablishment of the German Research Foundation (Deutsche Forschungsgemeinschaft, DFG) in 1951 the DFG is funding curiosity driven research. In keeping with the DFG's concept of its role as a self-governing organisation, any eligible researcher may submit a funding proposal at any time and on any research topic. As the DFG does not specify a topic for proposals, but, instead, reacts to proposals on any topic, it promotes research primarily in what is known as "response mode". In addition, by prioritising scientific quality and rejecting other possible criteria – such as funding quotas for specific regions or fields, societal relevance or economic expediency – the DFG is clearly committing itself to basic research.

The here celebrated 100 years of KAKENHI of the Japan Society for the Promotion of Science, being an equivalent, if not a commendable programme shows that basic research funding is the backbone of a research driven society like Japan. Going for rather long time goals and not for short time objectives leads to astonishing results which are outlined here in this commemorative book. Sharing the same goals and using mostly the same funding modules the KAKENHI is the Japanese equivalent of DFG's project funding. It enables junior and senior scientists to pursue their research ideas without any priorities regarding topics, scope and timeframe. The details about the results of this programme, which you will find in this publication, will show how successful KAKENHI has been over the last 100 years. One has to note that international collaboration between the two programmes would enable even more opportunities for Japanese and German scientists to tackle ground-breaking research topics.

The collaboration between Japan and Germany (especially in research funding) has always been at a substantial level due to the fact of equal scientific missions and goals. JSPS and the DFG have been working together since 1984 on various funding schemes as well as on international science policy topics. Just in 2018 a call in the field of Geosciences was launched to enable research projects between Japanese and German scientists in the mentioned field. I hope that the collaboration between our two organisations will continue to thrive and KAKENHI to be a potential programme for our joined efforts to support basic research funding in the future.

A handwritten signature in blue ink, appearing to read 'Strohschneider', written in a cursive style.

研究主導型社会の屋台骨

ペーター・シュトロシュナイダー

ドイツ研究振興協会(DFG)会長

分野や政策による優先順位を設けず、自然・人文科学のあらゆる分野の基礎研究を対象として提供される研究資金は、世界的にも貴重な存在のようです。今日、ほとんどの先進国においては、具体的な効果があり、今すぐとまではいかないまでも何らかの利益が見込めることが研究助成機関の助成事業の推進力となっています。しかし、頭に思い浮かんだものを研究する自由こそが画期的なアイデアを生み出す基盤であり、そのアイデアが最終的に新たな技術や製品につながり、価値ある投資の見返りがもたらされるのではないのでしょうか。

ドイツ研究振興協会(DFG)は1951年に再建されて以来、研究者の自由な発想に基づく研究に対する資金提供を行ってきました。DFGでは、自治組織としての役割の理念に沿って、資格のある研究者であれば誰でも、研究課題の如何を問わず、いつでも助成申請を行うことができます。研究課題を特定せず、いかなる研究課題の提案にも対応するという、いわゆる「ボトムアップ」で主に研究を推進しています。さらに、科学的質を最優先し、特定の地域や分野への資金の割り当て、社会的関連性、経済的有用性といった科学的質以外の評価基準を排除することによって、基礎研究の支援に取り組む姿勢を明確にしています。

科研費事業がこのたびめでたく100周年を迎えられたことは、基礎研究に対する資金提供が日本のような研究主導型社会の屋台骨となっていることを示しています。短期的な目標ではなく長期的な目標を目指すことによって、この記念特集号に概説されているような驚くべき成果がもたらされます。私どもと同じ目標を共有し、ほぼ同一の助成内容を備える科研費は、DFGのプロジェクト資金の日本版ともいえるべき存在です。科研費は、若手研究者もベテラン研究者も研究テーマ、領域、時間枠に関する優先順位にとらわれることなく、自らの研究を追求できるようにするものです。このプログラムの成果に関する詳細は本特集号に記載され、過去100年間にわたり科研費がいかにかすばらしい成功をおさめてきたかを示しています。さらにこの日本学術振興会とDFGの事業の国際的な連携が実現すれば、日本とドイツの科学者が画期的な研究課題に挑戦する機会が増すということです。

日本とドイツは、同等の科学的な使命と目標を有していることから、かねてより(とりわけ研究資金の提供において)高いレベルの協力関係を維持してきました。日本学術振興会とDFGは1984年以来、共同で国際的な科学政策課題に取り組むとともに、さまざまな資金提供スキームの構築においても協力してきました。2018年には、地球科学分野で日本とドイツの科学者による共同研究プロジェクトを可能にすべく、研究提案の募集が行われました。日本学術振興会とDFGの協力関係が今後も健全に維持され、将来にわたり、科研費が基礎研究への資金提供を支える連携した取り組みのためのプログラムとなることを祈っております。

科研費制度の沿革

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
大正7 (1918) 年度	寺内 正毅	岡田 良平	<ul style="list-style-type: none"> 「科学奨励金」を創設し、大学、高等専門学校の教授を対象とした自然科学の研究65件に対して145,000円を交付。
大正8 (1919) 年度	原 敬	中橋 徳五郎	
大正9 (1920) 年度			
大正10 (1921) 年度			
大正11 (1922) 年度			
大正12 (1923) 年度	内田 康哉	鎌田 榮吉	
	高橋 是清		
	加藤 友三郎		
大正13 (1924) 年度	内田 康哉	犬養 毅	
	山本 権兵衛	岡野 敬次郎	
	清浦 奎吾	江木 千之	
大正14 (1925) 年度	加藤 高明	岡田 良平	
大正15 昭和元 (1926) 年度	若槻 禮次郎		
昭和2 (1927) 年度	若槻 禮次郎		
昭和2 (1927) 年度	田中 義一	三土 忠造	
		水野 錬太郎	

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術研究会議を創設(日本学術会議の前身)。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際連盟発足
		<ul style="list-style-type: none"> • 関東大震災発生
	<ul style="list-style-type: none"> • 文部省の旧官制に、文部大臣は教育・学芸および宗教に関する事務を管理するとあり、専門学務局に学術課を設ける。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和3 (1928) 年度	田中 義一	水野 錬太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学奨励金」を人文科学の研究に対しても交付。 ・「科学奨励金」の交付対象に精神科学の部門が加わる。
		勝田 主計	
昭和4 (1929) 年度	濱口 雄幸	小橋 一太	
		田中 隆三	
昭和5 (1930) 年度	若槻 禮次郎	鳩山 一郎	
昭和6 (1931) 年度	犬養 毅		
昭和7 (1932) 年度	高橋 是清	齋藤 實	
	齋藤 實		
昭和8 (1933) 年度	岡田 啓介	松田 源治	
昭和9 (1934) 年度		川崎 卓吉	
昭和10 (1935) 年度	廣田 弘毅	潮 恵之輔	
		平生 鈺三郎	
昭和11 (1936) 年度	林 銑十郎	林 銑十郎	

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> 文部省の専門学務局学術課を「学芸課」に改組。学術研究会議・学士院等を所管し、主として学術に関する国際的情報の提供にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界大恐慌が始まる
	<ul style="list-style-type: none"> 第59回帝国議会の貴族院および衆議院において学術研究振興に関する建議を満場一致で可決。 学術研究会議「学術振興に関する建議」を政府に提出。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学術振興調査費として3万円を臨時予算に計上。 天皇陛下は文部大臣に「学術振興御奨励ノ思召ヲ以テ其ノ資金ノ御補助トシテ金目百五拾万円下賜」の御沙汰書を拝受(昭和7～11年度 毎年30万円ずつ拝受)。 文部大臣により財団法人日本学術振興会の設立が認可(寄付金総額30万円)され、昭和7年度より研究費補助事業を開始。①個人研究の助成、②総合研究(学会、産業界、官界等の研究者による組織化されたプロジェクト研究)の実施、③調査・建議・出版、④研究所の設置および受託研究、の事業を実施。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 秩父宮雍仁殿下の日本学術振興会総裁奉戴式を日本工業倶楽部で挙行。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会に財務委員会を設置(昭和16年4月、財務審議会と改称)。 昭和8年度末の日本学術振興会の基本財産は、①御下賜金90万円、②学術振興奨励基金2万円、③寄付金12万2811円、合計104万2811円。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和12 (1937) 年度	林 銑十郎	林 銑十郎	
	近衛 文麿	安井 英二	
昭和13 (1938) 年度		近衛 文麿	木戸 幸一
	荒木 貞夫		
昭和14 (1939) 年度	平沼 騏一郎	河原田 稼吉	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学研究奨励金」(大正7年創設)のほかに「科学研究費」(後に「科学研究費交付金」と改称)を新設。もともとなったのは科学振興調査会「人材養成及研究機関ノ整備拡充並ニ連絡統一ニ関する答申」に基づいて300万円が予算計上されたこと。これにより「科学研究奨励金」は英才教育の意味で対象を問わず広く教員に交付されるようになる。 ・「科学研究奨励金」の交付対象に、若干の助教授、助手が加わる。
	阿部 信行		
昭和15 (1940) 年度	米内 光政	松浦 鎮次郎	
	近衛 文麿	橋田 邦彦	
昭和16 (1941) 年度	近衛 文麿		橋田 邦彦
	東條 英機		
昭和17 (1942) 年度	東條 英機	岡部 長景	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学研究費」のなかに人文科学を付加。 ・「科学研究の緊急整備方策要綱」を閣議決定し、学術研究会議に設置した科学研究動員委員会に諮り、戦時下の重要研究課題を選定して研究費を交付。
昭和18 (1943) 年度	東條 英機		
昭和19 (1944) 年度	小磯 國昭	二宮 治重	
		兒玉 秀雄	
昭和20 (1945) 年度	鈴木 貫太郎	太田 耕造	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究会議内に研究特別委員会と研究班を設置し、そこに科学研究費を配分。これにより科学研究費は「研究特別委員会による研究」「班研究」「各個研究」の3区分となる。 ・技術院の廃止に伴い、従来技術院で試行されていた戦時研究、命令研究、依頼研究等のうち、終戦後も引き続き研究を必要とする研究を新たに、文部省において「試験研究費」「研究成果応用試行費」として予算計上。
	東久邇宮 稔彦王	松村 謙三	
	幣原 喜重郎	前田 多門	
		安部 能成	

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
		<ul style="list-style-type: none"> 文化勲章令を公布・施行(長岡半太郎、大村栄、横山大観、幸田露伴ら第1回受章)
	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会のマークを採用(東京美術学校教授 和田三造考案)。 内閣企画院に科学審議会を設置(昭和17年に科学技術審議会に吸収される)。 文部省に科学振興調査会を設置し、「科学振興に関する具体的方策」について検討。これ以来「科学振興」の機運高まる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 第二次世界大戦勃発
	<ul style="list-style-type: none"> 文部省専門学務局に科学課を設置。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 省庁機構改革により、文部省の専門学務局科学課は科学局に昇格。そのなかに「調査課」を置き、内外学界の調査、学術情報の提供等に関する業務を専掌。 文部省に科学官を置く。 内閣に科学技術審議会を設置(科学審議会を吸収)。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 従来の学術関係機関の中心的な存在であった3機関、文部省所管機関の帝国学士院、学術研究会議、(財)日本学術振興会の改組が大きな問題となる。 文部省の科学局を「科学教育局」に改組。第1部に指導課、研究課、応用課を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二次世界大戦終結

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和21 (1946) 年度	幣原 喜重郎	安部 能成	<ul style="list-style-type: none"> 「人文科学助成金」の創設。戦時中から長期にわたりわが国の人文科学において自由な研究が阻まれ遅れていたことから、少壮の研究者の研究を助成促進することを目的とする(27年度から「民間研究」へ)。 文部省の依頼により、学術研究会議の審議委員会を15部へ変更し、各部ごとに科学会研究費を審議するようになる。 「科学研究費」の交付対象は、大学、高等専門学校の教授、「科学研究奨励金」の交付対象は、高等学校以下の教員のうち優秀な研究者となる。 「試験研究費」と「研究成果応用試行費」が統合され「科学試験研究費補助金」として創設。
	吉田 茂	田中 耕太郎	
昭和22 (1947) 年度		片山 哲	高橋 誠一郎
	森戸 辰男		
	芦田 均		
昭和23 (1948) 年度	吉田 茂	吉田 茂	
		下条 康磨	
昭和24 (1949) 年度	吉田 茂	高瀬 莊太郎	<ul style="list-style-type: none"> 文部省は日本学術会議の答申「科学研究費配分の基本方針」に基づき、研究費配分審査のために「学術奨励審議会科学研究費等審議会」を設置(昭和42年に解散)。審議会は、科学研究費関係、科学試験研究費関係、人文科学研究費関係、研究成果刊行費関係の4つからなり、審議会委員は日本学術会議が推薦。 科学研究費交付金の種目「研究特別委員会」と「班研究」「各個研究」のうち、「研究特別委員会」と「班研究」を「総合研究」に統合し、「各個研究」の2本建てに改める。これを期に、日本学術会議が科学研究費の配分を審査していたのにかわって、科学研究費等分科審議会で審査するようになる。 「科学研究費交付金等取扱規定」(昭和24年文部省令第32号)を制定。これにより「科学研究費交付金」は基礎的研究、「科学試験研究費」は応用的研究を促進するものとなる。また、科学試験研究費は第1部(工学)、第2部(農学)、第3部(医学)の3区分であったが、社会科学を付加。 「科学研究奨励金」を新制高等学校以下の教員に対しても交付することに。 「輸入機械購入費補助金」の創設。この時点では、科学研究費等とは別枠であったが、昭和27年度から科学研究費等の枠にはいる。 昭和24年度より「機関研究」を新設。この研究費は、ひとつの機関内で行われる特色ある大規模な研究を対象として、特定の設備ないし備品を購入することで格段に研究が進展することを期待することを目的とする。 「学会誌出版補助金」を廃止し、「科学研究費交付金」のなかから研究成果発表のための刊行費を支出。
天野 貞祐	<ul style="list-style-type: none"> 「科学研究助成補助金」の創設。「科学奨励金」と「人文科学助成金」とが統合され新発足されたもので、「奨励研究」と「民間研究」の2本建て。交付対象を、人文、自然両分野において大学など研究機関に所属しない研究者とした(民間研究)。 「人文科学研究費補助金」は「民間研究」と名称を変え、自然科学関係の民間研究者にも交付。 「科学試験研究費」のなかの「一般課題」「要望課題」のうち、「要望課題」を廃止。 		

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> • 学術研究会議が文部大臣に帝国学士院、学術研究会議、日本学術振興会の改組案を建議。 • 官制改正により、文部省科学教育局の部制を廃止し、科学教育課、人文科学研究課、自然科学研究課、調査課の4課制となる。 • 官制改革により科学官制度を廃止、文部事務官1本に切り換え。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国憲法公布、ユネスコ憲章発効
<ul style="list-style-type: none"> • 片山内閣に学術体制刷新委員会(委員長 兼重寛九郎博士)を設置し、従来の学術研究会議を解散して新たに日本学術会議を設置すること、日本学士院の機構を同会議の組織内に包括すること、別に科学技術行政協議会を設置すること、また、日本学術振興会は従来の半官半民的性格から転じて民間の学術奨励機関として存置することを決定。 • 学術用語の制定普及事業開始。従来の学術用語を当用漢字および現代かなづかいの制度の趣旨に沿って統一・簡素化。 • 文部省の科学研究振興費の一環として「民間学術研究機関補助金」が計上されスタート。この補助金は、民間研究機関の運営費の一部を補助するもので、昭和26年に「民間学術研究機関の助成に関する法律」が制定されて以来、科学研究費等の予算からはずれる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 教育基本法・学校教育法を公布(6・3・3・4制を規定) • 新学制による小学校・中学校発足 • 日本国憲法施行 • 帝国学士院を日本学士院に改称
<ul style="list-style-type: none"> • 学術体制刷新委員会は芦田均内閣総理大臣に「新学術体制の立案について、日本学術会議法要綱、科学技術行政協議会の設置すること」を建議。 • 科学研究費による研究報告を科学教育局で編集し、春陽堂から『文部省研究費による研究抄録』として刊行。戦前は年1回刊行。 • 文部省補助金打ち切りによる日本学術振興会の財政悪化により個人研究助成金の交付中止(昭和26年度まで続く)。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新制高等学校発足
<ul style="list-style-type: none"> • 「文部省設置法」制定。これにより大学学術局を設置し、その下に研究助成課と学術課を設置。のちに学術情報課が加わる。これより科学研究費等は研究助成課が所管することに。 • 文部省附属機関たる日本学術研究会議を廃止し、「日本学術会議法」により総理府付属機関として日本学術会議を発足させ日本学士院はこの機構内に包括され、日本学術会議は日本の科学者の内外に対する代表機関となる。科学技術行政協議会も内閣総理大臣所轄のもとに設置。 • 日本学術会議、学問・思想の自由について決議。 • 科学研究奨励金によって実施され提出された報告書は、昭和24年度から『自然と人文』誌に掲載刊行。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国立学校設置法を公布(旧制の大学、高等学校、専門学校および教員養成諸学校等270校に公立学校10校および他省所管の学校2校を加え、これを統合整備して71の大学に編成) • 湯川秀樹 ノーベル物理学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • 昭和25年10月号(第3巻・第3号)から従来の『研究抄録』を『学術月報』と改め、春陽堂から旧財団法人日本学術振興会が引き継ぎ刊行。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 文部省以外の各省にはじめて研究費が計上される(文部省の研究費と各省の研究費は対象だけでなく配分など本質的に性格は相異)。 • 日本学術会議は、文部省および日本学術振興会に「日本学術振興会のありかた」を申し入れ、この要請により、日本学術振興会は文部省の外郭団体であると同時に日本学術会議の外郭団体としての性格を持つようになる。 • 「民間学術研究機関の助成に関する法律」制定(昭和26年法律第227号)とともに、「民間学術研究機関補助金」が科学研究費等から独立することが決定。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本はユネスコに加盟

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和27 (1952) 年度	吉田 茂	天野 貞祐	<ul style="list-style-type: none"> 「科学研究助成補助金」の下に「助成研究」を新設。「助成研究」の交付対象は研究歴の若い研究者。 「科学研究費交付金」のなかに1研究課題について1,000万円以上に及ぶ「機関研究」を創設。 科学研究費等の枠組みのなかに「輸入機械購入費補助金」を独立した費目として創設し、研究そのものに重点を置く。これに対して「輸入図書機械購入費」は、国立学校、研究機関等が優秀な外国製機械等の購入するための経費。
	吉田 茂	岡野 清豪	
昭和28 (1953) 年度	吉田 茂	大達 茂雄	
昭和29 (1954) 年度	鳩山 一郎	安藤 正純	<ul style="list-style-type: none"> 「総合研究」内に「別枠総合研究」(後の「特進分野」)を創設。 放射線障害に関する「総合研究」が別枠として発足。
	鳩山 一郎	松村 謙三	
昭和30 (1955) 年度	鳩山 一郎	清瀬 一郎	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の予算額10億円を突破。 「化学研究促進補助金」を創設。 「機関研究」内に「別枠機関研究」(後の「特進分野」)を創設。
	鳩山 一郎	清瀬 一郎	
昭和31 (1956) 年度	石橋 湛山	灘尾 弘吉	<ul style="list-style-type: none"> 「奨励研究」と「民間研究」は、「奨励研究」に一本化。
	岸 信介	松永 東	
昭和32 (1957) 年度	岸 信介	松永 東	<ul style="list-style-type: none"> 「癌」に関する「別枠総合研究」がスタート。 「研究成果刊行費補助金」について、従来の学術定期刊行物と学術図書との区分を改め、「学協会誌」「学術図書」「研究抄録」の3区分となる。 科学研究助成補助金制度を昭和31年度で廃止し、若手を交付対象とした「助成研究」は別項の「科学研究費交付金」「各個研究」に含め、「各個研究B」として運営され、「奨励研究」は「各個研究C」として継続。 「各個研究」が、「各個研究(A)」「各個研究(B)」「各個研究(C)」の3本建てに。 「化学研究促進補助金」が科学研究費の「別枠機関研究」に統合。
	岸 信介	松永 東	
昭和33 (1958) 年度	岸 信介	灘尾 弘吉	<ul style="list-style-type: none"> 「アジア地域の社会経済構造」が「総合研究」の別枠として発足。 「機関研究」のなかに従来から継続の原子力のほかに、「物性」「エレクトロニクス」「生化学」の3部門が別枠としてスタート。
	岸 信介	橋本 龍伍	
昭和34 (1959) 年度	岸 信介	松田 竹千代	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の「総合研究」の別枠に、「放射線総合研究」「癌総合研究」「アジア地域の社会・経済構造総合研究」が加わり、「機関研究」に「原子力機関研究」「物性機関研究」「エレクトロニクス機関研究」「生化学機関研究」を設置(これらは、昭和38年に「特定研究」と呼ばれるようになる)。
昭和35 (1960) 年度	池田 勇人	荒木 萬壽夫	
	池田 勇人		

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> 文部省大学学術局に学術情報室を設置し、学術情報事業の拡充強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会設置
<ul style="list-style-type: none"> 「私立大学研究基礎設備助成補助金」の創成。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（法律第197号）成立。 国立大学研究所協議会「脳・がん・ウイルス・超高層物理学の研究の推進方策について」を提出し、そのなかで「目に見えない研究所」という研究体制を提唱。これにより、脳・がんについて科学研究費に特別枠が設けられる。 「私立大学研究設備助成補助金」を予算化(昭和33年度以降、科学研究費等の予算から離れ独立項目として運営される)。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本学士院法」公布(日本学術会議を離れ、文部省所轄機関となる)
<ul style="list-style-type: none"> 総理府の外局として科学技術庁が発足(初代長官正力松太郎)。その附属機関として科学技術審議会を設置。 31年度から国の予算において「科学技術振興費」を別掲し、予算編成上の重点としてとりあげる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国内の科学技術振興策を強化するため、閣議で科学技術庁、文部省、通商産業省ほか11省庁からなる科学技術閣僚懇談会の設置を決定。 中央教育審議会は「科学技術教育の振興方策について」を答申。これを受け、文科省は「科学技術振興方策」を発表し、そのなかに科学技術者養成拡充計画をもちこむ。 32年度より「私立大学研究基礎設備助成補助金」は科学研究振興費の枠から離れ、「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」のもとに独立して運営。予算額は8,800万円。 	<ul style="list-style-type: none"> 南極昭和基地の設置
<ul style="list-style-type: none"> 文部省大学学術局に「科学官」を置く。科学官は、「命を受け、大学学術局の所掌事務のうち、学術に関する重要事項の調査および企画に参画する」ことを任務とする。 内閣総理大臣の諮問機関として、科学技術会議が発足(科学技術審議会は廃止)。科学技術会議は内閣総理大臣に「昭和35年度における科学技術振興の重点方策について」答申。①基礎的科学技術の振興、②科学技術者の養成と処遇改善、③民間における科学技術活動の育成、④特別指定研究等の推進をもちこむ。 	
<ul style="list-style-type: none"> 科学技術会議「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本的方策について」答申し、そのなかで基礎科学の振興、新領域の開拓等を掲げる。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和36 (1961) 年度	池田 勇人	荒木 萬壽夫	<ul style="list-style-type: none"> 「科学研究費交付金」の「総合研究」「機関研究」のなかにあった「放射線」「原子力」等の別枠が廃止され、新たに「特に推進すべき研究分野(略称「特進分野」)」を設定。 科学研究費交付金のうち、「機関研究」を金額の多寡により「機関研究(A)」「(200万円以上1,200万円以下)」、「機関研究(B)」「(50万円以上200万円未満)」、「機関研究(C)」「(100万円未満)」に分ける。 「輸入機械購入費補助金」を廃止し、「科学研究費交付金」のなかに「輸入機械による研究」として計上。
昭和37 (1962) 年度			
昭和38 (1963) 年度	池田 勇人	灘尾 弘吉	<ul style="list-style-type: none"> 学界の要請に基づき「特定研究」を新設(特進分野を再編したもの)。初年度は7研究分野。 「海外学術調査」を新設し、海外学術調査に科学研究費を交付するようになる。
昭和39 (1964) 年度			
昭和40 (1965) 年度	佐藤 榮作	愛知 揆一	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究分野に、「脳」「大気汚染、水質汚濁」を加える。
		中村 梅吉	<ul style="list-style-type: none"> 「科学研究費交付金」「科学試験研究費補助金」「研究成果刊行費補助金」を「科学研究費補助金」というひとつの「目」に統合。
昭和41 (1966) 年度	佐藤 榮作	有田 喜一	<ul style="list-style-type: none"> 「がん特別研究費」を新設。
昭和42 (1967) 年度		劔木 亨弘	<ul style="list-style-type: none"> 科研費制度の改革により、「科学研究費補助金」と改称。 「科学試験研究費」は「試験研究」となり、「科学研究費」の1種目となる。 学術審議会は12月、文部大臣に「科学研究費補助金の運用上の改善策について」答申。この答申を受け、文部省は昭和43年度から配分等運用面について改善策を適用実施。
昭和43 (1968) 年度	佐藤 榮作	灘尾 弘吉	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年12月の答申に基づき、昭和43年度から種目の改変整備と「総合」「一般」「試験」および「奨励研究(A)」の各種目にかかる2段階審査方式(1申請課題について3人の専門家による書面審査(第1段審査)と、その結果をもとにして総合的観点から調整を行う会議審査(第2段審査)の組合せ方式)の採用を根幹とする改善策を実施。 科学研究費補助金の大幅な制度改革を実施し、「機関研究」と「各個研究」を統合し、「一般研究」と「奨励研究」を創設。これにより「科学研究費補助金」は、「総合研究」「特定研究」「一般研究」「奨励研究」「試験研究」「海外学術調査」から構成される「科学研究費」と、「研究成果刊行費」「がん特別研究」という内訳となる。
昭和44 (1969) 年度		坂田 道太	<ul style="list-style-type: none"> 学問の進展に照らし、科研費の二段階審査を行う種目の専門分科を、新設を伴って大幅に整備改正し、申請者の利便性とより専門的で綿密で公正な審査を期するようにする。
	佐藤 榮作		

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> 日本学術会議は「科学研究基本法」制定の必要性を政府に勧告。 	
<ul style="list-style-type: none"> 文部省学術奨励審議会に学術研究体制分科会を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立学校特別会計が設置される 第18回オリンピック東京大会開催
<ul style="list-style-type: none"> 文部省組織令の一部改正により、従来の「学術情報主任官」を「情報図書館課」に改称し、学術情報および大学図書館行政を専掌する主管課とする。 科学研究費交付金等取扱規程を廃止し、「科学研究費補助金取扱規程」を制定。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝永振一郎 ノーベル物理学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> 学術奨励審議会に科学研究費部会を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術庁「科学技術白書」を発表
<ul style="list-style-type: none"> 学術奨励審議会を廃止して学術審議会を設置。文部大臣から「学術振興に関する当面の基本的政策について」諮問(昭和59年答申)。 財団法人日本学術振興会を解散し、「日本学術振興会法」制定により特殊法人日本学術振興会設立(会長 茅誠司)。 文部省に国際学術課を新設し、学術に関する国際交流を推進。学術振興に関する方策の策定等を行う文部大臣の諮問機関として学術審議会を設置。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 川端康成 ノーベル文学賞受賞 文化庁発足(初代長官 今日出海)

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和45 (1970) 年度		坂田 道太	
昭和46 (1971) 年度	佐藤 榮作	高見 三郎	<ul style="list-style-type: none"> 「特定研究」として、「がん」「災害科学」「脳障害」「情報処理」「分子化学」「環境問題等」を指定。
昭和47 (1972) 年度	田中 角榮	稲葉 修	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の予算額100億円に到達。 「自然災害特別研究」を新設。 マークカードによるテストを経て、科研費の電算化を開始。
昭和48 (1973) 年度	田中 角榮	奥野 誠亮	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関における採択希望順位を廃止。
昭和49 (1974) 年度		三原 朝雄	<ul style="list-style-type: none"> 一般研究(A)・(B)・(C)・(D)において、1人の研究者が複数の研究課題の研究代表者となることを廃止。
昭和50 (1975) 年度	三木 武夫	永井 道雄	<ul style="list-style-type: none"> 研究者番号を導入。 「研究成果刊行費」において翻訳経費を補助することで英文による学術図書の刊行を促進。
昭和51 (1976) 年度			
昭和52 (1977) 年度	福田 赳夫	海部 俊樹	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究の領域として「環境科学特別研究」を新設。 「特別研究促進費」を新設。これにより、①研究助成に関する新構想の実験的試行、②緊急かつ重要な研究課題の発生に対応した研究費の配分、③その他研究費の配分に関して必要な調整を行う。 電算による日本語処理を開始。
昭和53 (1978) 年度		砂田 重民	
昭和54 (1979) 年度	大平 正芳	内藤 誉三郎	
		大平 正芳	
	大平 正芳	谷垣 専一	

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
		<ul style="list-style-type: none"> • 日本万国博覧会 EXPO'70 大阪千里丘陵で開幕
	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術会議は、今後10年間のわが国科学技術政策の指針となる諮問5号「1970年代における総合的科学技術政策の基本について」に対し内閣総理大臣に答申し、そのなかで、科学技術政策の目標として、①社会、経済等のニーズ、②科学技術のニーズ、③基礎科学を振興すること、を掲げる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> • 第11回冬季オリンピック札幌大会開催
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「学術振興に関する当面の基本的な施策について」答申。科学研究費補助金拡充の必要性を提言。 • 学術審議会答申により「目に見えない研究所」システムのような研究連携組織の編成、「選択的、重点的な研究投資の拡大」のために科学研究費補助金の拡充」の必要性を提言。 	<ul style="list-style-type: none"> • 江崎玲於奈 ノーベル物理学賞受賞
	<ul style="list-style-type: none"> • 文部省の大学学術局が大学局(後に高等教育局となる)と学術国際局に改組分離。 	<ul style="list-style-type: none"> • 佐藤榮作 ノーベル平和賞受賞
		<ul style="list-style-type: none"> • 文部省、初の学術白書『我が国の学術』発表
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「大学教員等の発明に係る特許等の取扱いについて」答申。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 文部省学術国際局長「国立大学等の教官等の発明に係る特許等の取扱いについて」通知。 • 学術審議会「組換えDNA実験の進め方について」建議。この建議に沿って組換えDNA実験指針を作成・公示。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和55 (1980) 年度	大平 正芳	谷垣 専一	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー特別研究」を新設。これは昭和62年度から「核融合特別研究」となる。
	伊東 正義		
昭和56 (1981) 年度	鈴木 善幸	田中 龍夫	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金「研究成果刊行費」のなかでデータベース作成助成を開始。 「一般研究(D)」を「一般研究(C)」に統合。
昭和57 (1982) 年度		小川 平二	
昭和58 (1983) 年度	中曽根 康弘	瀬戸山 三男	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に高い評価を得ている研究の一層の推進を図るため、「特別推進研究」を新設。 重点研究領域等の選定をより一層適切に行うため、企画部に3小委員会(人文・社会、理工、生物系)を設置。 先駆的または萌芽的研究の推進および人文・社会科学の振興等のため配分方針を改正。
		森 喜朗	
昭和59 (1984) 年度	中曽根 康弘	松永 光	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の進展に対応して、審査希望分野(分科・細目表)を一部改正。 助手層の高齢化等に伴い「奨励研究(A)」の応募資格年齢を35歳から37歳に引き上げる。 「海外学術調査(がん特別研究)」発足。平成11年度まで継続。 「特定研究」「バイオサイエンスの進展に基づくがんの重点研究」発足。
昭和60 (1985) 年度		海部 俊樹	
昭和61 (1986) 年度	中曽根 康弘	藤尾 正行	<ul style="list-style-type: none"> 独創的・先端的な学術研究等の公開を一層促進するため、従来の「研究成果刊行費」を「研究成果公開促進費」に改称し、その中に科学研究費等によって大学の研究者グループが行っている最新の独創的・先端的な研究を産業界等各方面への公開発表の促進を図るため「研究成果公開発表」を新設。
昭和62 (1987) 年度		塩川 正十郎	
昭和63 (1988) 年度	竹下 登	中島 源太郎	<ul style="list-style-type: none"> 学術的・社会的要請の強い研究領域を一定期間、重点的かつ機動的に推進するため「重点領域研究」を新設。当初の設定領域数は24領域。 「重点領域研究」の研究評価を行うため、企画部に領域小委員会を新設。 国際共同研究等の促進を図るため従来の「海外学術調査」を「海外学術研究」に改称し、国際共同研究および大学間交流事業を充実。 「エネルギー特別研究」を「核融合特別研究」に名称変更。 「自然災害特別研究」を廃止し、重点領域研究「自然災害の予測と防災力」を新設。また「環境科学特別研究」を廃止し、重点領域研究「人間-環境系の変化と制御」を新設。
		西岡 武夫	

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術関係閣僚連絡会議は報告書「科学技術政策の在り方について」をとりまとめる。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術庁に「科学技術振興調整費」を新設。目的は、科学技術会議の方針にそって実施する科学技術の振興に必要な重要研究業務の総合推進調整のために活用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 福井謙一 ノーベル化学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • 文部省学術国際局研究助成課に研究協力室を設置。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 政府の「対がん10カ年総合戦略」閣議決定。これにより10年を目途にがんの本態解明を図ることを戦略目標とし、その成果を予防、診断および治療に反映させるとする。 	
<ul style="list-style-type: none"> • がん対策関係閣僚会議のもと文部省、厚生省、科学技術庁の3省庁共同事業「対がん10カ年総合戦略」を創設(昭和59年度～平成5年度の10年間)。それに伴って細胞・遺伝子バンク事業を開始。 • 日本学術振興会「特別研究員(がん)事業」開始。ポストドクター等1万人支援計画の中核的事業となる。 • 学術審議会「学術研究体制の改善のための基本的施策について」答申。「流動的研究施設」の設置や「科学研究費補助金等の活用による共同研究」の推進を提言。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「科学研究費補助金における重点領域の取扱いの改善について」建議。 • 日本学術振興会「奨励研究員」事業(一般、特定領域、大学院博士課程、特定分野)を特別研究員事業への移行・拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> • 天皇陛下の御在位60年と長きにわたる生物学の御研究を記念し、生物学の奨励を図ることを目的として、国際生物学賞を創設。第1回授与式を行う • 筑波研究学園都市で「国際科学技術博覧会」(通称、科学万博)開催
<ul style="list-style-type: none"> • 産官学の研究交流を促進する法律「研究交流促進法」施行。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 国公私立大学等をむすぶ学術情報ネットワークの運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> • 利根川進 ノーベル医学・生理学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • “JSPS Newsletter”刊行。 • 日本学術振興会の外国人奨励研究員事業を発展・改組し、欧米諸国の博士号取得直後の若手研究者を対象とする「外国人特別研究員事業」を創設。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
昭和64 平成元 (1989) 年度	竹下 登	西岡 武夫	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の予算額500億円突破。 大型の国際共同研究等の促進を図るため、従来の「海外学術研究」を「国際学術研究」に改称。
	宇野 宗佑		
	海部 俊樹	石橋 一弥	
平成2 (1990) 年度	海部 俊樹	保利 耕輔	<ul style="list-style-type: none"> 新プログラム方式による大型研究の推進を図るため「創成的基礎研究費」を新設。 「核融合特別研究」廃止。 「一般研究(C)」および「奨励研究(A)」に、応募者が自己の研究課題を「萌芽的研究」である旨を説明する自己申告制度を導入。 応募金額の高額化に対応するため従来の「試験研究」を「試験研究(A)」および「試験研究(B)」に分離。 日本学術振興会の特別研究員の拡充に対応するため、従来の「奨励研究(A)」から、新種目として「奨励研究(特別研究員)」を分離独立。
		井上 裕	
平成3 (1991) 年度			<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会の特別研究員の更なる拡充等に対応するため科学研究費「奨励研究(特別研究員)」を「特別研究員奨励費」に改称。 学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限定して流動的に運用する「時限付き分科細目」を導入。
平成4 (1992) 年度	宮澤 喜一	鳩山 邦夫	
		森山 眞弓	<ul style="list-style-type: none"> 最近の急激な学術研究の進歩や研究の多様性並びに応募件数の増大等に適切に対応するため「分科細目」を改正(平成5年度公募から適用)。 「特別推進研究」の審査においてレフェリーによる評価制度(審査意見書)を導入。
平成5 (1993) 年度	細川 護熙	赤松 良子	<ul style="list-style-type: none"> 「がん特別研究」廃止。
平成6 (1994) 年度			羽田 孜
平成7 (1995) 年度	村山 富市	与謝野 馨	<ul style="list-style-type: none"> 卓越した研究拠点センター・オブ・エクセレンス(COE)の形成を促進するため「COE形成基礎研究費」を新設。 研究評価、情報交換等の場となっている学会が日本国内で国際会議を開催するための必要な経費を助成し、当該分野の研究水準の向上に資するため「研究成果公開発表」を充実し「研究成果公開発表(C)」を新設。
		島村 宜伸	
平成8 (1996) 年度	橋本 龍太郎	奥田 幹生	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の予算額1,000億円突破。 「総合研究」「一般研究」「試験研究」の研究種目を統合して「基盤研究(A)・(B)・(C)」を創設。 独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究の促進を図るため「萌芽的研究」を新設。 研究期間を通じて安定的に研究を遂行するため基盤研究等について継続の内約の上限額を引き上げ。 「特別推進研究」「重点領域研究」において不採択理由の開示を開始。
	橋本 龍太郎		

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「大学等におけるヒト・ゲノムプロジェクトの推進について」建議。 • 日本学術会議「ヒト・ゲノムプロジェクトの推進について」勧告。 • 学術審議会「科学研究費補助金の改善について」建議。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「特別研究員制度の改善充実のために－若手研究者の養成・確保のために－」建議。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会、大学の研究環境改善についての要望を提出。 • 大学審議会、大学の自己点検・自己評価を提言。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 我が国の基礎研究を抜本的に強化する等により知的資産の形成を促進し科学技術創造立国を目指す「科学技術政策大綱」を閣議決定。このなかで基礎研究予算倍増を強調。 • 学術審議会「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」答申。研究費、研究設備等の研究基盤の整備を最重要課題とした。また、研究評価の必要性を指摘するとともに、科研費1,000億円の突破について提言。 • 国立大学協会「国立大学財政基盤の現状と課題」公表。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • がん対策関係閣僚会議のもと文部省、厚生省、科学技術庁の3省庁共同事業「対がん10ヵ年総合戦略」に引き続き、「がん克服新10ヵ年戦略」を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大江健三郎 ノーベル文学賞受賞
	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術創造立国が提唱され「科学技術基本法」公布・施行。振興費17兆円支出を閣議決定。 • 学術審議会「21世紀に向けての研究者の養成・確保について－中間まとめ－」を提出。 • 村山内閣は、経済構造改革推進の一貫として「科学技術創造立国を目指し、ポストドクター(博士課程修了者)等1万人支援計画を推進する」を提唱。 	<ul style="list-style-type: none"> • 阪神・淡路大震災発生
	<ul style="list-style-type: none"> • 日本学術振興会法を改正し「未来開拓学術研究推進事業」を創設。これにより政府出資金制度が始まる(文部省の出資金110億円、6研究分野でスタート)。 • 第1期科学技術基本計画(平成8年～平成12年)閣議決定。 • 「第1期科学技術基本計画」を受け日本学術振興会「ポストドクター等1万人計画」の推進(平成11年度に達成)。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成9 (1997) 年度	橋本 龍太郎	小杉 隆	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の急激な学術研究の進歩や研究の多様化、応募件数の増大等に適切に対応するため「分科細目」を改正(平成10年度公募から適用)。 • 研究期間・応募総額を見直し、「基盤研究(C)」の研究期間を1～3年を2～4年に、応募総額を300万円から500万円に、「奨励研究(A)」の研究期間を1年から2年、応募総額を120万円から300万円に変更。
		町村 信孝	
平成10 (1998) 年度	小淵 恵三	有馬 朗人	<ul style="list-style-type: none"> • 従来の「重点領域研究」を廃止し、21世紀の我が国の経済社会・文化の発展に資するよう基礎研究分野の水準向上・強化につながる研究領域や環境問題、難病克服など地球的規模での取組が必要な領域を特定して機動的かつ効果的に研究を推進するため、「特定領域研究(A)、(B)」を新設。 • 「特定領域研究」の審査においてレフェリーによる評価制度(審査意見書)を導入。 • 「特定領域研究」の中間・事後評価結果および評価基準の公表を開始。
平成11 (1999) 年度			中曽根 弘文
平成12 (2000) 年度	森 喜朗	大島 理森	<ul style="list-style-type: none"> • 「特別推進研究」の応募総額を3億円程度から5億円程度に改正。 • 学術研究の立場から国全体の政策の推進に参画するもので、戦略的かつ重点的な領域研究の推進を図る「特定領域研究(C)」を新設し、若手枠を設定。
		町村 信孝	

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会「学術研究の評価の在り方について」答申。 • 日本学術振興会のホームページ開設。 • 科学技術会議「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」（科学技術基本計画に関する内閣総理大臣決定）を決定・公布。 • 「平成9年度教育白書」において、論文数は米国について2位、引用回数も欧米諸国と肩を並べたと評価。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術審議会に「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」諮問。 • 学術審議会「学術情報データベースの整備について」報告。 • 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」答申。そのなかで自己点検評価を各大学に義務づける。 	<ul style="list-style-type: none"> • 第18回冬季オリンピック長野大会開催
	<ul style="list-style-type: none"> • 国立大学の独立行政法人化について閣議決定。 • 学術審議会「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について－「知的存在感のある国」を目指して－」答申。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣の内政審議室がまとめ役となり、文部省、科学技術庁、厚生省、農林水産省、通商産業省が連絡をとりあって計画を立案・実施し、脳科学、統合ゲノム、がん研究のミレニアム・プロジェクトが発足。がん研究は、「がん克服新10ヵ年戦略」として平成16年まで継続。 • 学術審議会「大学等におけるバイオサイエンス研究の推進について」建議。これを受け、脳研究、がんの研究、ヒトゲノムの研究、発生・再生・分化の研究、イネゲノムと関連した植物科学が新たな特定領域として発足。 	<ul style="list-style-type: none"> • 白川英樹 ノーベル化学賞受賞

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成 13 (2001) 年度	森 喜朗	町村 信孝	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な研究の実施に必要な研究期間と研究遂行に必要なかつ十分な研究費の確保を図るため、基盤研究の中に新たに「基盤研究(S)」を新設。 ・科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該研究分野の研究を推進するうえで特に重要な研究課題を選定して創造性豊かな学術研究の一層の推進を図るため、「学術創成研究費」を新設。 ・研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な間接経費を「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A)」「学術創成研究費」に措置。 ・科学研究費補助金の研究遂行に必要な研究支援者を、科学研究費補助金により研究機関が雇用することを実現。 ・学術研究を行い得る条件を備えている機関に所属する研究者が、できるだけ多く科学研究費補助金に応募できるよう機関指定の基準をより簡明にし、機関指定に関する要項を抜本的に改正。
	小泉 純一郎	遠山 敦子	
平成 15 (2003) 年度	小泉 純一郎	河村 建夫	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の審査・評価についてより公正で透明性の高い評価システムを目指すため、文部科学省において学術調査官を増員するとともに、日本学術振興会においては学術システム研究センターを新設して学術動向を調査するなど評価体制を充実。 ・科学研究費補助金を繰越明許費とした。 ・育児休業に伴い科学研究費による研究を中断する女性研究者等を支援するため1年間の中断後に研究の再開を可能とし、科学研究費補助金制度の弾力的運用を図った。 ・民間も含め学術の振興に寄与する研究を広く対象とするため民間企業の実態に配慮した要件を別途定めることにより、機関指定の対象を「企業等の研究者」等にも拡大(平成16年度公募から適用)。 ・「奨励研究」の応募金額を30万円から100万円に改正(平成16年度公募から適用)。 ・科学研究費補助金を不正に使用した研究者本人について2年間から5年間、共同研究者については1年間、応募資格を停止する措置を導入。

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁再編により文部省と科学技術庁を統合した文部科学省発足。文部科学省の編成方針のひとつとして「学術及び科学技術研究の調和及び総合性の確保を図ること」を掲げる。これに伴い学術審議会の機能が科学技術・学術審議会へ移行。文部省学術国際局研究助成課は文部科学省研究振興局学術研究助成課となる。 内閣府に総合科学技術会議を設立し、総理大臣のもと科学技術の基本的な政策立案、策定し、研究開発プロジェクトを評価。「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」を閣議決定し、そのなかで科学技術システム改革、将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等に資する施策を活用すべしとする。 内閣府の総合科学技術会議「科学技術に関する総合戦略について」発表。 「第2期科学技術基本計画」(期間：平成13～17年度)が閣議決定。50年間にノーベル賞受賞者30人程度、期間中の政府研究開発投資は総額約24兆円(対GDP比1%、GDP名目成長率3.5%を前提)必要等の数値目標がもりこまれる。また、競争的資金の倍増と間接経費(30%)の導入や、特に重点を置き優先的に研究資源を配分する分野として、ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、ナノテクノロジー・材料分野の4分野を明示。さらにそれらに加え、エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティアの4分野においても、国の存立にとって基盤的で、国として取り組むことが不可欠な領域を重視して推進することを掲げる。 「大学の構造改革の方針」を発表。これにより平成14年度から文部科学省の新規事業「研究拠点形成費補助金」を創設し、また、21世紀COEプログラムも開始。 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を内閣総理大臣決定。評価における公正さと透明性の確保、評価決定の資源配分への反映および評価に必要な資源の確保と評価体制の整備に重点を置いて改正したもの。 総合科学技術会議「競争的資金の制度改革について」意見を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界同時多発テロ発生 野依良治 ノーベル化学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人日本学術振興会法」施行。活動目的に学術研究の助成、研究者の養成のための資金の供給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を掲げる。 総合科学技術会議「競争的資金制度改革について中間とりまとめ」発表。 21世紀COEプログラム開始(「研究拠点形成費等補助金」により措置される)初年度274拠点を採択。 	<ul style="list-style-type: none"> 小柴昌俊 ノーベル物理学賞受賞 田中耕一 ノーベル化学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学術振興会発足。 競争的な研究開発環境の整備にとって必須なプログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(PO)制度を体現するため独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センターを設置。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成16 (2004) 年度	小泉 純一郎	河村 建夫	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に関するルール全般の整備・見直しを行い、「公募ルール」「評価ルール」「使用ルール」として明確化するとともに、研究者向け・研究機関向けにわかりやすいハンドブックをそれぞれ作成。 研究者の多様な勤務形態や職名等に対応するため、応募資格を見直す(平成17年度公募より適用)。 「特別推進研究」「学術創成研究費」について電子応募の試行を実施。 生命科学系3分野(がん、ゲノム、脳)について、政府のミレニアム・プロジェクトを受け平成16年度から「特定領域研究」として支援。
		中山 成彬	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会において審査委員候補者データベースの運用開始(17年度公募の審査から適用)。 「基盤研究」「萌芽研究」「若手研究」について電子審査を試行(平成17年度公募の審査から適用)。 「機関使用ルール」(文部科学省・日本学術振興会と研究機関との契約)を定め、科研費の管理等を研究機関に義務づける。 科研費以外の文部科学省の競争的研究資金制度において研究費を不正に使用した研究者本人について、2年間から5年間応募資格を停止する措置を導入。また、科研費を不正に受給した本人またはそれを共謀した者について、5年間応募資格を停止する措置を導入。 研究費目(設備備品費、消耗品費、国内旅費、外国旅費)を「物品費」「旅費」に大括り化し、執行を弾力化。
平成17 (2005) 年度	小泉 純一郎	小坂 憲次	<ul style="list-style-type: none"> 「学術創成研究費」を文部科学省から日本学術振興会に移管。 「特別推進研究」「学術創成研究費」に加え「特定領域研究」「基盤研究」「萌芽研究」「若手研究」にも電子申請システムを導入(応募書類の一部電子化)(平成18年度公募より適用)。 不正使用に対する科学研究費補助金の交付対象からの除外措置を、他府省を含めた競争的研究資金制度全体に拡大。 「分科細目表」の見直しにかかる改正案の作成業務を日本学術振興会に移管。
			伊吹 文明
平成18 (2006) 年度	安倍 晋三	伊吹 文明	<ul style="list-style-type: none"> 「若手研究(S)」を新設。 「基盤研究(B)・(C)」に間接経費を措置。 「萌芽研究」を文部科学省から日本学術振興会に移管。 「基盤研究(S)」の応募総額を5,000万円以上1億円程度までから、5,000万円以上2億円程度までに改正(平成20年度公募から適用)。 「基盤研究(A)・(B)・(C)」の研究期間を2～4年間から3～5年間に改正(平成20年度公募から適用)。 「研究分担者」の定義を明確化するとともに、研究代表者および研究分担者の責任のもと研究組織の一員として研究計画に参画する者として新たに「連携研究者」を位置づける(平成20年度公募から適用)。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(文部科学大臣決定)を踏まえた機関の経費管理・監査体制の整備を義務化し、実施状況報告書の提出を応募要件化(平成20年度公募から適用)。 「特定領域研究(継続領域)」「萌芽研究」の応募を完全電子化(平成20年度公募から適用)。
平成19 (2007) 年度	福田 康夫	渡海 紀三朗	<ul style="list-style-type: none"> 「若手研究(S)」を新設。 「基盤研究(B)・(C)」に間接経費を措置。 「萌芽研究」を文部科学省から日本学術振興会に移管。 「基盤研究(S)」の応募総額を5,000万円以上1億円程度までから、5,000万円以上2億円程度までに改正(平成20年度公募から適用)。 「基盤研究(A)・(B)・(C)」の研究期間を2～4年間から3～5年間に改正(平成20年度公募から適用)。 「研究分担者」の定義を明確化するとともに、研究代表者および研究分担者の責任のもと研究組織の一員として研究計画に参画する者として新たに「連携研究者」を位置づける(平成20年度公募から適用)。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(文部科学大臣決定)を踏まえた機関の経費管理・監査体制の整備を義務化し、実施状況報告書の提出を応募要件化(平成20年度公募から適用)。 「特定領域研究(継続領域)」「萌芽研究」の応募を完全電子化(平成20年度公募から適用)。

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会「科学研究費補助金の在り方について」中間まとめ発表。 • 文部科学省と厚生労働省により「第3次対がん10ヵ年総合戦略」事業開始。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国立大学は国立大学法人に移行
	<ul style="list-style-type: none"> • 競争的資金に関して関係省庁間で「競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等に関する指針」を申し合わせ。平成18年度募集分から実施。 • 日本学術会議「日本の科学技術政策の要諦」を発表。 • 文部科学省は報告書「第3期科学技術基本計画の重要政策」を発表し、そのなかで「科学の発展と絶えざるイノベーションの創出」を掲げる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 「第3期科学技術基本計画」（期間：平成18～22年度）が閣議決定。基礎研究の推進について、多様性を確保しつつ、一定の資源を確保して着実に推進すること、科研費で行われるような自由な発想に基づく研究は、政策課題対応型研究開発とは独立して推進されることを明確化し、理解の徹底を図ることを掲げる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学術システム研究センターが報告書「新しい科学研究費補助金を目指して」を日本学術振興会に提出。 • 学術システム研究センター「我が国における学術研究の動向について」最終報告書を文部科学省科学技術・学術審議会へ提出。 • 文部科学省・日本学術振興会、ニュースレター「科研費NEWS」創刊。 • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について－審議のとりまとめ1」を発表。このなかで、①研究費目の見直しによる異分野連携、新興・融合領域の形成や挑戦的研究への支援、②研究分担者の在り方の見直し、③評価の充実および評価結果を踏まえた支援の在り方、④研究成果のとりまとめおよび社会に還元していくための方策等を示す。 • 総合科学技術会議、科学研究費補助金についてS・A・B・Cの4段階評価と違う総合的な見解を発表。このなかで、①制度内のシームレスな連携の推進、②若手研究者支援の充実、③間接経費の拡充などを掲げる。 • 科学技術政策研究所「世界トップクラスの成果を生み出すには、科学研究費補助金などの研究者の自由な発想による公募型研究費の拡充が必要」とする意識調査結果を公表。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成20 (2008) 年度	福田 康夫	渡海 紀三朗	<ul style="list-style-type: none"> 「新学術領域研究」(研究領域提案型と研究課題提案型)を新設。 「若手研究(B)」「若手研究(スタートアップ)」に間接経費を措置。 「自己点検中間評価」を導入。 中間・事後評価を統一し、最終年度の前年度に「研究進捗評価」を導入するとともに、その結果を次の審査に活かす仕組みを導入。 「特別推進研究」の研究課題に追跡評価(試行)を導入。 研究成果報告書(冊子体)を廃止し、新たな様式による研究成果報告書をインターネット上で公開。 「基盤研究(C)」「若手研究(A)・(B)」の応募を完全電子化(平成21年度公募から適用)。
		鈴木 恒夫	<ul style="list-style-type: none"> 「萌芽研究」を「挑戦的萌芽研究」に改称し、より挑戦的な研究課題が採択されるよう審査基準等を見直す(平成21年度公募から適用)。 「若手研究」の対象年齢を37歳以下から39歳以下に変更(平成21年度公募から適用)。 「基盤研究」等に継続課題の早期完了を可能とする仕組みを導入(平成21年度公募から適用)。
	麻生 太郎	塩谷 立	<ul style="list-style-type: none"> 用途制限のない他の経費と科学研究費補助金との合算使用が可能となる。 承認を得ずに費目間変更の可能な範囲を直接経費総額の30%から50%未満に変更。 「特別推進研究・基盤研究等・若手研究スタートアップ」の英語版公募要領を作成(平成21年度公募から適用)。 「特別推進研究」の審査業務を文部科学省から日本学術振興会に移管。 平成16年度から実施した「ミレニアム・プロジェクト」の「がん」「ゲノム」「脳」の生命系3分野を、「新学術領域研究」の枠内で「生命科学系3分野支援活動」として平成22年度から5か年間支援することを決定。
平成21 (2009) 年度	鳩山 由紀夫	川端 達夫	<ul style="list-style-type: none"> 「若手研究(S)・(A)・(B)」へ「研究計画最終年度前年度応募」を導入(平成22年度公募から適用)。 「若手研究(S)・(A)・(B)」へ「受給回数制限」を導入(平成22年度公募から適用)。 「若手研究スタートアップ」を「研究活動スタート支援」に改称(平成22年度公募から適用)。
			<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度繰越申請より、繰越申請手続きを簡素化(①研究代表者が作成する申請書類減、②申請書類の記載内容の簡素化)。 「新学術領域研究(研究課題提案型)」「若手研究(S)」の新規公募を停止(平成22年度公募から適用)。 「日本学術振興会科学研究費補助金事業電子申請システム」と「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」のログイン機能を統合(e-Radからログインし、電子申請システムを利用)。 予算執行調査対応として、評価規定等を改正。
平成22 (2010) 年度	菅 直人	高木 義明	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の予算額2,000億円到達。 応募資格を変更し、学生を応募資格から除外(平成23年度公募から適用)。 科研費被雇用者の取扱いを明確化(平成23年度公募から適用)。 科学研究費補助金取扱規程の一部改正(研究成果報告書を提出しない場合の取扱いについて)(平成23年度公募から適用)。 研究代表者の交替を認めないことに変更(平成23年度公募から適用)。 補助条件等の【使用の制限】から「研究機関で通常備えが必要な備品を購入するための経費」を削除。 電子申請システムを利用して審査結果情報を開示。

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> • 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用開始。競争的資金制度を中心に、政府全体の研究開発管理に関するプロセス(応募から審査・評価まで)を電子システム化。 • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について－審議のとりまとめ2」を発表。このなかで、①科研費等の学術研究助成の充実の方向性、②研究分野の特性に応じた助成の在り方(特に、がん、ゲノム、脳の生命科学系3分野に対する支援)、③審査システムの国際性等の観点からの高度化、④審査結果のフィードバックの在り方、⑤若手研究(A)・(B)における年齢制限の緩和、⑥特別研究促進費(年複数回応募の試行)の見直し等の方向性を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> • 小林 誠、南部陽一郎、益川敏英 ノーベル物理学賞受賞 • 下村 脩 ノーベル化学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助金における生命科学系3分野(がん、ゲノム、脳)への支援の在り方について」とりまとめ。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 「第4期科学技術基本計画」(期間：平成23～27年度)が閣議決定。東日本大震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展に向けた科学技術イノベーションを戦略的に推進することを基本方針とする。基礎研究の抜本的強化のための推進方策として、(1)独創的で多様な基礎研究の強化(科学研究費補助金の一層の拡充等)、(2)世界トップレベルの基礎研究の強化(研究重点型の大学群形成、世界トップレベルの拠点形成等)がもりこまれる。 • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(報告)」とりまとめ。 • 「新成長戦略」閣議決定。我が国の成長の原動力である「強い人材」の実現、持続的な成長の源泉たる「基礎研究」の図ることをもりこむ。 	<ul style="list-style-type: none"> • 鈴木 章、根岸英一 ノーベル化学賞受賞

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成23 (2011) 年度	菅 直人	高木 義明	<ul style="list-style-type: none"> 「科学研究費補助金」を「科学研究費助成事業」に改称。 「基盤研究(C)」「若手研究(B)」「挑戦的萌芽研究」を対象に、平成23年度から新規採択分について複数年にわたる研究費の使用を可能とする基金化を導入。 「特別推進研究」「若手研究(A)・(B)」の交付業務を文部科学省から日本学術振興会に移管。 「特別推進研究」の応募総額の取扱いにおいて、多額の研究費を要しない研究計画でも応募が可能であること等を明確化(平成24年度公募から適用)。 東日本大震災の影響を受けた研究代表者の重複応募制限に特例を設定(平成24年度公募から適用)。 平成22年度科学研究費補助金の東日本大震災の影響による繰越について、繰越申請理由を「地震」として一括処理するなど手続きを簡素化したうえで追加で繰越申請を受付。 「挑戦的萌芽研究」に新たに間接経費を措置。 平成23年度科学・技術重要施策アクション・プランにおける「競争的資金の使用ルール等の統一化および簡素化・合理化」の取組を踏まえ、直接経費の費目「謝金等」を「人件費・謝金」に変更。 補助条件等の【使用の制限】において、直接経費を「研究代表者または研究分担者の人件費・謝金」の経費として使用することができない旨明確化。
		中川 正春	
平成24 (2012) 年度	野田 佳彦	平野 博文	<ul style="list-style-type: none"> 「基盤研究(B)」「若手研究(A)」に一部基金化(研究費総額のうち500万円以下)を導入(平成24年度新規採択課題から適用)。 「研究成果公開促進費」の「学術定期刊行物」の新規公募を停止(平成25年度公募から適用)。 複数の科研費やその他の経費を合算して設備の共同購入ができるよう変更。 科学研究費助成事業ロゴタイプを制定。 これまで2年～5年としていた、科研費を不正に使用した本人又はそれを共謀した者に対する交付制限を、1年～10年に変更(「私的流用」は5年を10年へ、「私的流用以外」は2年～4年を1年～5年へ)。平成25年度以降に行われた不正使用に対して適用。 これまで2年としていた善管注意義務に違反した者に対する交付制限期間を、1年又は2年に変更。
		田中 眞紀子	
平成25 (2013) 年度	安倍 晋三	下村 博文	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に「調整金」の枠を設定。これにより前倒し使用や一定要件を満たす場合は次年度使用が可能となる。 「特別推進研究」に国庫債務負担行為を導入(複数年度の交付決定が可能となる)。 「新学術領域研究」の交付業務、「研究成果公開促進費(研究成果公开发表)」の審査・交付業務を文部科学省から日本学術振興会へ移管。 「新学術領域研究」の継続領域における3年目の審査について、中間評価の結果、必要と判断された計画研究のみを対象とすることに改善。 「研究成果公開促進費」に学術情報の国際発信力を強化するため「国際情報発信強化」を新設。 「新学術領域研究」において、公募研究が「10件または領域全体の予算額10%のどちらかを上回ること」の要件を設定。 「新学術領域研究」において、公募研究への応募・受給を2件(同一領域は不可)まで認めるよう改善。 「新学術領域研究」の計画研究代表者と「基盤研究(S)」の研究代表者、「新学術領域研究」の計画研究代表者・公募研究代表者と「特別推進研究」の研究分担者の重複応募制限を緩和。 「若手研究(B)」の審査希望分野として2つの細目を選択可能にする仕組みを導入。 平成25年度繰越申請より一部の種目を除いて電子申請システムを導入。

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助事業の在り方について(審議のまとめ その1)」のなかで、最先端・次世代研究開発支援プログラムによりすでに実施されている研究費の基金化の効果について検証し、科研費の基金化対象種目の順次拡大を提言。 • 日本学術振興会に「学術研究助成基金」を設ける旨の法律が施行され、複数年にわたって使用することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 東日本大震災発生
	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科学研究費補助事業の在り方について(審議のまとめ その2)」をとりまとめ、そのなかで、大学における研究力強化のための支援、科研費の基金化の拡大、新学術領域研究の改善、研究成果公開促進費「学術定期刊行物」の改善について提言。 • 「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正に伴い、「科学研究費補助金取扱規程」における科研費を交付しない期間(交付制限期間)に関する規定を改正。 	<ul style="list-style-type: none"> • 山中伸弥 ノーベル医学・生理学賞受賞
	<ul style="list-style-type: none"> • 最大かつ喫緊の課題である経済再生に向けて、科学技術イノベーションの潜在力を集中して発揮し、この時局を打開し未来を切り拓くため、科学技術イノベーション政策の全体像として「科学技術イノベーション総合戦略」(平成25年6月閣議決定)が策定。 • 文部科学省において、「競争的資金制度における費目間流用ルールの一統化について」(平成25年12月18日)が策定され、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金における費目間流用に関して、配分機関の承認なしで流用可能な範囲について新たに定められる。 • 文部科学省において、「複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)」(平成25年3月27日)が策定され、文部科学省、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人日本学術振興会が所管する競争的資金制度における複数制度の研究費の合算による共用設備の購入に関して、合算使用が可能な制度・購入費用の負担割合・共有設備の所有権や管理などについて定められる。 	

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成26 (2014) 年度	安倍 晋三	下村 博文	<ul style="list-style-type: none"> 「基盤研究(B)・(C)」の審査区分として「特設分野研究」を新設(平成26年度公募から適用)。 日本学術振興会特別研究員(SPD・PD・RPD)に間接経費を措置し科学研究費補助金応募に関する制限を緩和。 「新学術領域研究」の公募対象を具体化・明確化し、審査希望区分の選択方法と審査体制を変更(複合領域委員会の委員の専任化)(平成27年度公募から適用)。 「特別研究促進費」「特定奨励費」の交付業務を文部科学省から日本学術振興会に移管。これにより科研費のすべての交付業務を日本学術振興会に一元化。
			<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進するため「国際共同研究加速基金」を設立。 国際共同研究加速基金(「国際活動支援班」「国際共同研究強化」「帰国発展研究」)の平成27年度公募を実施。 平成27年度交付分から「基盤研究(B)」「若手研究(A)」の一部基金をとりやめ補助金化。 「特設分野研究基金」を創設し、特設分野研究を基金化。 「新学術領域研究」の継続領域における3年目の審査を廃止し、各系委員会が中間評価の一環として計画研究の継続の可否判断まで行うことにより体制を一貫化しよう改善。 「新学術領域研究」において「生命科学系3分野支援活動」を見直し、「学術研究支援基盤形成」を新設(平成28年度公募から適用)。
平成27 (2015) 年度	安倍 晋三	馳 浩	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度交付分から「特別推進研究」の国庫債務負担行為を取りやめ補助金化。 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、「挑戦的研究(開拓、萌芽)」を創設(平成29年度公募から適用)。 「若手研究(A)」の新規公募を停止し、「若手研究(B)」を「若手研究」に改称(平成30年度公募から適用)。 「若手研究」の応募要件を39歳以下という年齢制限から、博士号取得後8年未満に変更(平成30年度公募から適用)。 「特別推進研究」について、同一研究者の受給回数を1回に制限し、新陳代謝を促進。応募総額を2億円以上5億円以下としたうえで、真に必要な場合にはそれを越える応募を可とする。研究期間は真に必要な場合は7年まで可能とする(平成30年度公募から適用)。 現行の「分科細目表」を廃止し、新たに「審査区分表」を作成。研究種目の特性に応じた審査区分(小区分、中区分、大区分)を設定し、多角的な合議を一層重視した「総合審査」、同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査する「2段階書面審査」の導入を決定(平成30年度公募から適用)。 平成29年度「研究活動スタート支援」の公募より、研究計画調書の罫線・枠線を削除。
平成28 (2016) 年度			松野 博一

科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）とりまとめ。学術研究は国力の源であるとし、科研費については、不易たる特徴を堅持しつつ、 分科細目表の見直しや大括り化、審査方式の再構築、種目の再整理等の基本的構造の見直し 重複制限の見直しや海外在住者の帰国前予約採択の導入等 実力ある若手研究者の国際共同研究や国際ネットワーク形成の推進 科研費の成果を最大にするための「学術研究助成基金」の充実 研究成果の可視化と活用のためのデータベースの構築 などの改革を進めることが必要と提言。 • 「科学技術イノベーション総合戦略2014」（平成26年6月24日）が閣議決定。科研費については、「より簡素で開かれた仕組みの中で、『知』の創出に向けて、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための審査分野の大括り化や審査体制などに係る改革を目指す」ことなどが盛り込まれる。 • 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、4月より運用開始。 • 文部科学省大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定し、平成27年4月から運用開始を通知。 	<ul style="list-style-type: none"> • 赤崎 勇、天野 浩、中村修二 ノーベル物理学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • 「第5期科学技術基本計画」（期間：平成28～32年度）が閣議決定。イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進に向けた改革・強化として、社会からの負託に応える科研費改革・強化、戦略的・要請的な基礎研究の改革・強化、学際的・分野融合的な研究充実、国際共同研究の推進、世界トップレベル研究拠点の形成などが盛り込まれ、総論文数の増加とともに、総論文のうちトップ10%論文数割合の増加（期間中に10%）などの数値目標も盛り込まれる。 • 「科学技術イノベーション総合戦略2015」（平成27年6月19日閣議決定） 「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」（平成27年6月24日競争的研究費改革に関する検討会） (1) 間接経費を活用した研究基盤の強化、(2) 若手研究者をはじめとする研究人材に対する支援の在り方の改善、(3) 研究設備・機器の共用の促進、(4) 研究費の使い勝手の一層の向上策、(5) 研究力強化に向けた研究費改革の加速、について具体的方策を提言。 • 「競争的資金における使用ルール等の統一について」（平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国連総会において「持続可能な開発のためのアジェンダ2030（SDGs）」を全会一致で決議 • 大村 智 ノーベル医学・生理学賞受賞 • 梶田隆章 ノーベル物理学賞受賞
<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日）をとりまとめ。科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援するほか、学問の「たこつぼ化」を是正する 審査システム改革との一体的な見直しを推進することなどが盛り込まれる。また、「挑戦的萌芽研究」の見直し、「若手研究」の見直し、「特別推進研究」の見直しなどを提言し、「科研費若手支援プラン」を策定。 • 科学技術・学術審議会学術分科会「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成29年1月17日）をとりまとめ。「系・分野・分科・細目表」を廃止し、新たな審査区分表を創設するほか、二段階審査方式を改め、研究種目に応じて総合審査方式と二段階書面審査方式を導入することなどが盛り込まれる。 • 「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日）が閣議決定。イノベーションの源泉としての学術研究と戦略的・要請的な基礎研究を推進する上での重きを置くべき取組として、科研費の改革・強化の重要性が盛り込まれる。具体的には、①全ての分野にわたる裾野の広い配分をしつつ、既存分野の枠にとらわれない斬新性を重視するプログラムの設定や「特別推進研究」の見直し、また、研究者が異動・独立した際の研究継続を円滑にする支援等により、挑戦性の観点から取組を強化すること、②新しい審査システムへの円滑な移行に向けた審査区分の大括り化など必要な措置を行うことなどが盛り込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大隅良典 ノーベル医学・生理学賞受賞

年度	内閣総理大臣	文部大臣・ 文部科学大臣	科研費制度の主な改善等一覧
平成29 (2017) 年度	安倍 晋三	松野 博一	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度交付分から「特別研究促進費」を基金化。 「若手研究(B)」の新規採択者のうち研究室を主宰して研究活動を開始する者に対し、所属研究機関との連携により科研費による重点配分を行う枠組み「独立基盤形成支援」の平成29年度公募を試行。
平成30 (2018) 年度		林 芳正	<ul style="list-style-type: none"> 「新学術領域研究」の国際共同研究加速基金(国際活動支援班)について平成29年度交付分から補助金化し、国際活動支援を総括班の中で実施するよう変更。 「特設分野研究」の新規設定を停止し、「挑戦的研究」における審査区分として「特設審査領域」を設定。 平成30年度公募より基盤研究等の研究種目について、研究計画調書の記載内容を見直し、公募を実施。あわせて罫線・枠組を削除。 平成30年度公募より「奨励研究」「研究成果公開促進費」の公募を電子化。
		柴山 昌彦	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度公募より「海外学術調査」の研究対象・方法を一般化し、「国際共同研究加速基金」の枠組みに「国際共同研究強化(B)」を新設。 連携研究者を廃止し、研究協力者に統合(4月1日以降)。 電子申請システムを利用して様式を作成する場合において研究機関からの印刷物による提出を不要とする変更(4月1日以降)。

	科研費関連の主な出来事	国内・国外 主要な出来事
	<ul style="list-style-type: none"> 「科学技術イノベーション総合戦略2017」（平成29年6月2日）が閣議決定。「科学技術イノベーション総合戦略2016」同様、イノベーションの源泉としての学術研究と戦略的・要請的な基礎研究を推進する上での重きを置くべき取組として、科研費の改革・強化の重要性がもりこまれる。具体的には、「特別推進研究」の見直しのほか、挑戦的な研究に対する支援を強化する観点から「科研費若手支援プラン」を本格的に実施し、重点種目における採択率向上を図るとともに、研究種目の性質に応じ、応募機会の多様化・柔軟化を図ることがもりこまれる。また、基金の活用により国際共同研究の推進策を強化することや、新たな審査システムへ全面的に移行することなどももりこまれる。 	<ul style="list-style-type: none"> カズオ イシグロ ノーベル文学賞受賞
	<ul style="list-style-type: none"> 「統合イノベーション戦略」（平成30年6月15日）が閣議決定。競争的研究費の一体的な見直しにより、若手研究者の支援に重点化するとともに、新興・融合領域の開拓に資する挑戦的な研究を促進する方針が打ち出され、科研費についても、若手研究者を中心とした種目への重点化等の配分の見直しを推進することがもりこまれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庶 佑 ノーベル医学・生理学賞受賞